

第1章 「みえ森林教育プログラム」の基本的な考え方

1 「みえ森林教育ビジョン」とは

県では、令和2年3月から8月に「森林環境教育・木育のあり方検討会」を開催し、県がそれまで、森林や木、木材に親しみ、森林・林業への理解と関心を深めていくために推進してきた森林環境教育・木育について、有識者等から専門的及び幅広い意見をいただき、今後、明確な目的意識の下、より効果的に実施していけるよう、令和2年10月に「みえ森林教育ビジョン」を策定しました。

同ビジョンでは、森林教育の基本的な考え方や目標とする社会や人物像、その進め方を発展的に整理し、森林教育指導者、森林・林業・木材産業関係者、教育関係者、保育関係者等と共有しながら、森林教育を一体的に進めているところと



ころです。「みえ森林教育ビジョン」の全文は右の二次元コードから三重県のホームページでご覧になれます。

みえ森林教育ビジョン（概要版）



- ・森林と社会を巡る情勢の変化に対応した森林環境教育・木育を推進するため、ビジョンを策定
- ・みえ森林教育の基本的考え方、目標とする社会と人物像、取組の進め方を規定

ビジョン策定の動機（森林・社会を巡る情勢変化）

- 森林と社会の持続可能性を追求する上で、森林と私たちの関係を見つめ直すことが不可欠
- 充実する森林を木材のみならず、さまざまな産業を展開する空間として活用し、森林を整備・更新することが必要

みえ森林教育の基本的考え方（今後の森林教育の果たす役割）

- 森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育
- 森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育
- 自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育

取組の進め方

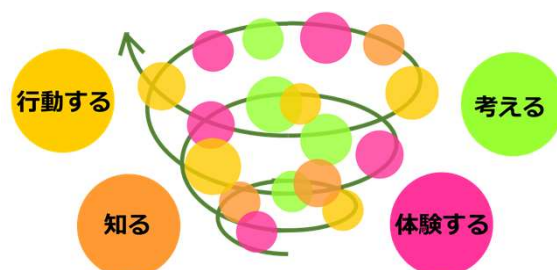
森林教育の裾野の拡大	子どもから大人まで一貫した教育体系の構築	主体的・対話的で深い学びの充実	指導者の養成
➤ 森林教育に気軽にアクセスできる場や機会の拡大 ➤ 保育や教育への森林教育の更なる普及 ➤ 大人や企業を対象とした森林教育の拡充	➤ みえ森林・林業アカデミーにおける森林教育と林業人材育成の統一的視点の下での推進 ➤ 林業・木材産業に従事する方との連携強化	➤ 主体的・対話的な学びを取り入れた教育手法の普及 ➤ 森林をフィールドとした体験活動の機会の拡大	➤ ビジョンの指導者への共有 ➤ 指導者養成講座の体系化

【目標とする社会】

森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会

【目標とする人物像】

森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人



2 みえ森林教育がめざす年代ごとの姿（育成する資質・能力）

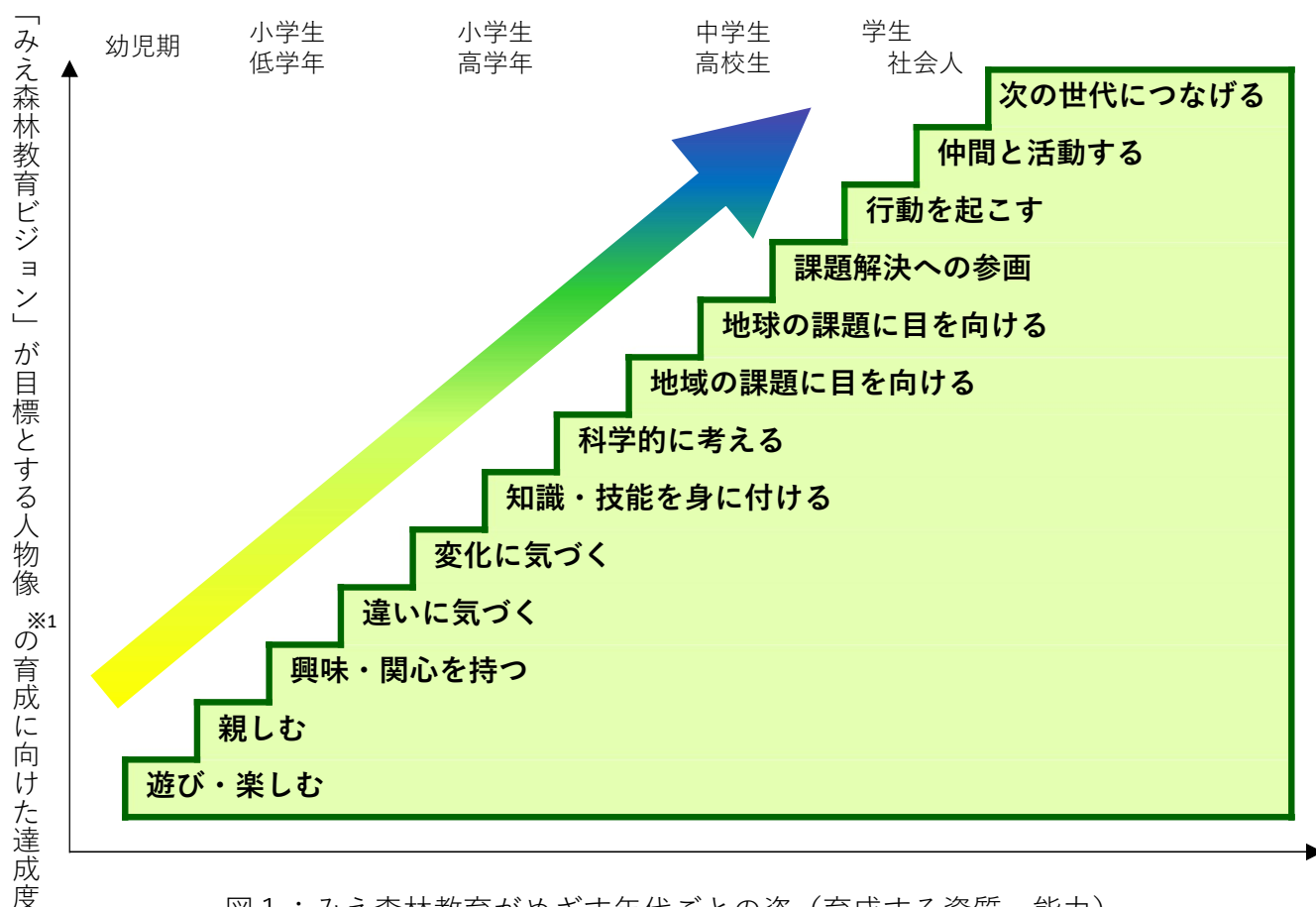


図1：みえ森林教育がめざす年代ごとの姿（育成する資質・能力）

※1 みえ森林教育ビジョンが目標とする人物像：森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人

「みえ森林教育ビジョン」がめざす「森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人（みえの森びと）」を育てるため、次のとおりみえ森林教育がめざす年代ごとの姿（育成する資質・能力）を定めました。

なお、本プログラムでは、これらのステップを積み重ねていく森林教育を通して、自ら学び・考え・行動に起こしたことを、自らの言葉で表現し、次の世代につなげていくことで、「みえ森林教育ビジョン」の目標とする社会（森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会）の実現を目指します。

年 代	みえ森林教育がめざす年代ごとの姿（育成する資質・能力）
幼児期	遊びを通して森林や木、木材を楽しみ、次第に親しみを感じ、興味・関心を示そうとする意識を養う。
小学生低学年	森林や木、木材に対する興味や関心を持って、身近な自然物を比較し、その違いや、季節による森の変化、樹木をはじめとする生物が成長していることに気づく。
小学生高学年	森林や木、木材に関する知識・技能に基づき、科学的に考えようとする意識を養い、森林や林業に関する地域や地球規模の課題について考える。
中学生・高校生 (青年前期・中期)	森林・林業の課題解決に向けた探究を通して、これらの課題と実生活を関連付け、課題解決に向けて検討し、参画しようとする意識を養う。
学生・社会人 (青年後期以降)	社会活動として森林・林業の課題解決に向けた行動※2へ参画しようとする意識の醸成や、日常生活の中で課題解決につながる取組を継続的に行う力を身につけ、さらに、仲間と一緒に取り組み、活動の輪を広げる。

※2 「森林・林業の課題解決に向けた行動」とは、森づくり活動や森林保全につながる地域材利用などを示しています。

みえ森林教育がめざす年代ごとの姿（育成する資質・能力）の具体的な内容は次の通りです。

みえ森林教育がめざす年代ごとの姿の概要

01 遊び・楽しむ

- ・ 身近な自然や動植物を活用した豊かな体験を通して、感じ、気づく

02 親しむ

- ・ 身近な動植物への接し方について考える
- ・ 身近な動植物に親しみや優しさを持って接する
- ・ 身近な動植物を命あるものとしていたわり、大切にする
- ・ 命の尊さに気づく
- ・ 普段とは違う生活環境で、自然や文化に親しむ

03 興味・関心を持つ

- ・ 自然や動植物にふれて感動する体験を通して、好奇心や探究心をもって関心を高める
- ・ 自然とのふれあいの中で様々な事象に興味・関心をもつ
- ・ 自然などの身近な動植物に関心をもち、取り入れて遊ぶ

04 違いに気づく

- ・ 自然物の色や形の特徴を生かして、ものづくりにいかす
- ・ 身の回りの生物について、観察したり飼育する中で、環境や体のつくりを比較する
- ・ 生物には、色や形、大きさなどに違いがあることを知る

05 変化に気づく

- ・ 身近な自然の観察を通して、自然の様子や四季の変化に気づく
- ・ 動物を飼ったり、植物を育てる活動を通して、成長の様子や変化に関心をもってはたらきかける
- ・ 植物の育ちには一定の順序があることに気づく

06 知識・技能を身に付ける

- ・ 森林の次のはたらきについて、人々のくらしや経済活動と関連付けて、知識として身に付ける
 - ① 快適な環境をつくる ② 二酸化炭素をたくわえる
 - ③ きれいな空気をつくる ④ 木材を生み出す ⑤ 水をたくわえる
 - ⑥ 風や砂を防ぐ ⑦ 川や海を豊かにする ⑧ 動植物のすみかとなる
 - ⑨ 土を支える
- ・ 林業や木材加工に使用する道具の使い方や、基本的な林業の施業技術及び木材加工技術を身に付ける

07 科学的に考える

- ・ 実験や観察、調べ学習の結果と関連付けて森林・林業・木材についての理解を深める
- ・ 実験や観察、調べ学習の結果を分析し、その特徴や規則性を見いだす
- ・ 観察に基づき共通点や相違点を見いだし、動植物が分類できることを見いだす

08 地域の課題に目を向ける

- ・ 森林・林業における地域の課題があることを知る
- ・ 地域の課題と、森林・林業・木材産業との関係性を考える
- ・ 課題解決のための社会的な動向を知る

09 地球の課題に目を向ける

- ・ 森林・林業における地球規模の課題があることを知る
- ・ 地球規模の課題と、森林・林業・木材産業との関係性を考える
- ・ 課題解決のための社会的な動向を知る

10 課題解決への参画

- ・ 地域や地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて検討する
- ・ 課題解決に向けた行動やはたらきかけについて考え、仲間と議論する
- ・ 課題解決策について整理し、仲間と共有する

11 行動を起こす

- ・ 課題解決に向けた行動を起こすための、きっかけをつくる
- ・ モデル的な取組や体験活動を通して、活動することの充実感や達成感を味わう
- ・ 社会の一員としての自覚や責任の下で活動に参加する

12 仲間と活動する

- ・ 関係者間でよりよい信頼関係を築き、助け合いの下、継続的に活動する

13 次の世代につなげる

- ・ 森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会づくりに向けて、次の世代へ働きかけを行う
- ・ 森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人づくりに取組む

3 子どもから大人までの森林教育

前項で示した「みえ森林教育がめざす年代ごとの姿」への学びを積み重ねていくためには、県をはじめ、市町や三重県の森林・林業・木材産業に関わる方々、三重県で活躍する企業、そこに暮らす私たちが連携して、子どもから大人まで絶え間ない森林教育の取組を行っていく必要があります。

みえ森林教育がめざす年代ごとの姿と様々な主体による森林教育の取組との関係を図2に示しました。これらの取組を関連付けて、子どもから大人まで継続的な取組とすることで、「体験し、知り、考え、行動する」といったプロセスを繰り返しながら、「年代ごとにめざす姿（育成する資質・能力）」に応じた学びを積みあげ、「みえ森林教育ビジョン」の目標とする人物像（森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人）を育成し、目標とする社会（森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会）を実現することを目指します。

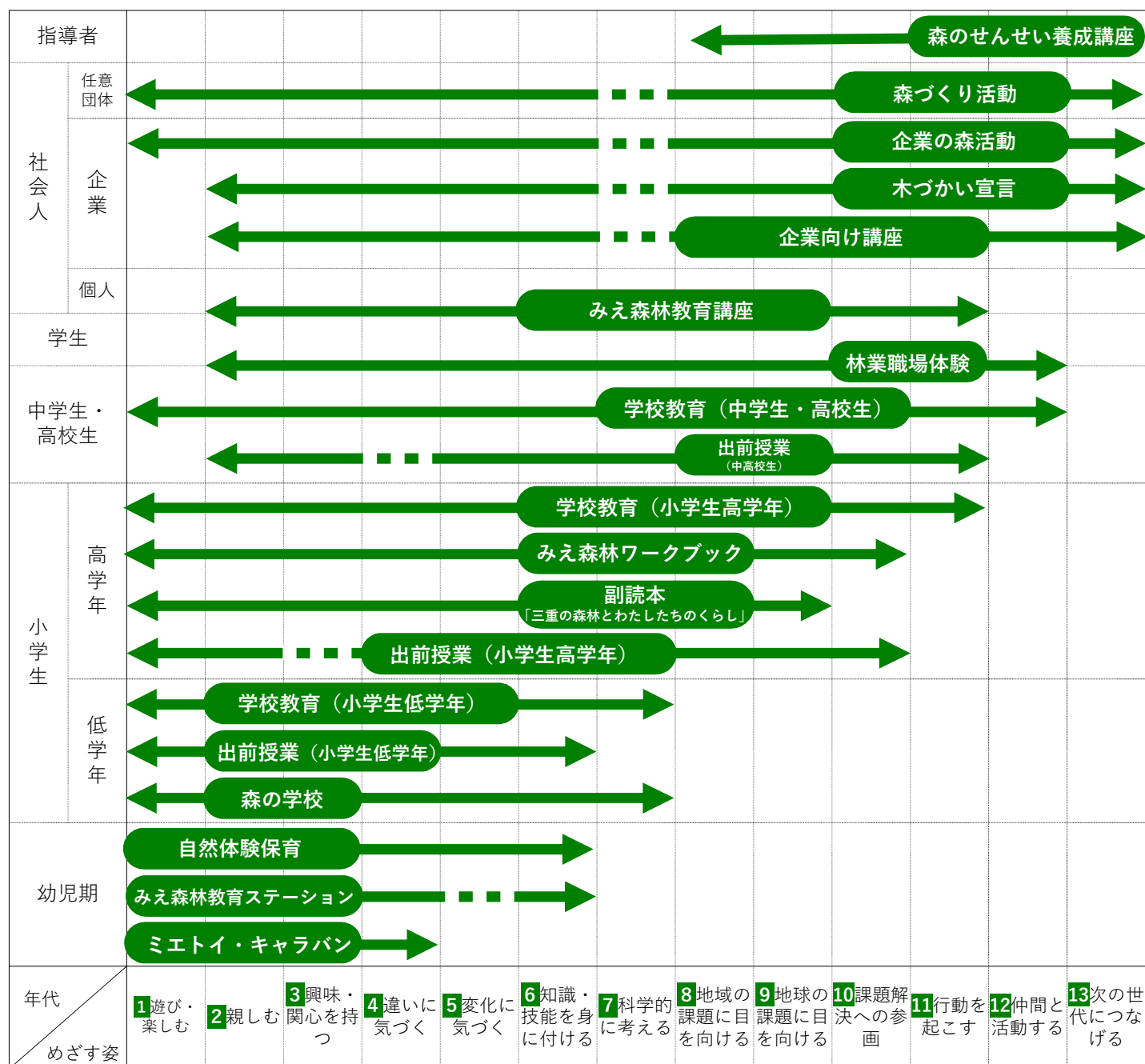


図2：みえ森林教育がめざす年代ごとの姿と関連する取組

4 学校教育の中で実施される森林教育への期待

令和4年7月に三重県が実施した「三重の森林づくりに関する県民意識調査」では、子どもの頃に森林とふれあう機会が多かった人ほど、森林に積極的に関わっていきたいと考える傾向があることが明らかになりました。このようなことから、子どもを対象とした森林教育は、「みえ森林教育ビジョン」が目標とする人物像「森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人（みえの森びと）」を育むうえで、より効果的であると考えられます。

また、一般に参加を募って行うイベント型の森林教育では、保護者の教育方針や家庭環境により参加できる子どもが限られてきますが、学校教育の中で実施される森林教育では、多くの子どもたちが平等に森林教育を受ける機会を得ることが期待できるため、県では小中学校などの学校教育の中での森林教育の取組を推進しています。

【参考】学校教育で活用できる副読本・みえ森林ワークブックを発行・配布しています

県では、学校教育における森林教育を推進するため、副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」（小学5年生社会）と、みえ森林ワークブック（小学5年生社会、小学6年生理科）を発行し、県内の小学生に配布しています。ぜひ、ご活用ください。



副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」及びみえ森林ワークブックは三重県のホームページからダウンロードできます。



副読本「三重の森林とわたしたちの暮らし」を紹介した県ホームページ
<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/87423000001.htm>

みえ森林ワークブックを紹介した県ホームページ
<https://www.pref.mie.lg.jp/RINGI/HP/m0135700117.htm>



5 森林教育プログラムの進め方

様々な場面で実施される森林教育プログラムの標準的な進め方を図3に示しました。

森林教育指導者（森のせんせい等）が森林教育プログラムを企画・提案し運営していくうえで、まず、森林教育を行うに至った経緯や目的を整理し、次に、森林教育を行おうとする環境条件（対象者の年代や特性、地域の自然環境や文化）を関係者間で確認したうえで、指導者の経験や知識を生かした森林教育プログラムを組み立てていきます。

そして、森林教育を行う際には、より深い学びとなるよう、主体的・対話的な手法を取り入れることが重要です。

特に、児童・生徒に対して森林教育を行う際は、子どもたちが学校で学習指導要領に基づいた学習を受けていることを考慮し、年齢・学年に応じて図4に示す「学習指導要領に基づく森林や木、木材に関連する学習内容」を参考に、学習のねらいやテーマを設定します。

なお、今回示した手順はあくまで標準的なものであるため、森林教育を実施する対象や地域の環境条件、指導者の経験・力量に応じて、みえ森づくりサポートセンターの森林教育コーディネート事業を活用するなど、創意工夫して森林教育プログラムを企画・提案し運営する必要があります。

	内 容
手順1：目的と環境条件の確認	経緯・目的（森林教育を行うに至った背景や期待する効果、学習のねらい）と環境条件（対象の年齢・特性、時期、場所、予算など）を確認する
手順2：学習のねらいとテーマの設定	手順1の内容を踏まえて、学習のねらい（めざす年代ごとの姿、育成する資質・能力）※3と、学習テーマ（学習内容・単元）※4を設定する
手順3：企画書の作成	目的や環境条件、学習のねらいとテーマを踏まえ、森林教育プログラムの概要（実施日、所要時間、場所、対象者の年齢・人数、指導者、取組の概要など）を示した企画書を作成します。
手順4：事前打合せ	- 関係者間で手順3で作成した企画書の内容について、共通認識を持ちます。 - 準備期間や当日のスケジュールは無理のない内容となっているか、必要な人員・資材・経費などは確保できるかについて調整します。
手順5：森林教育プログラムの作成	- 企画書の内容を踏まえ、詳細な手順や学びの展開を組み立てて、森林プログラム（指導計画）を作成します。 - 作成したプログラムが、手順2で定めた学習のねらいやテーマを達成させるものとなっているか、主体的・対話的な学習内容の組み立てとなっているかを、確認します。
手順6：森林教育プログラムの実施	主体的・対話的で深い学びを得られるよう、参加者ファーストの柔軟な姿勢で、関係者が一体となって、森林教育プログラムを実施します。
手順7：実施後の聞き取り	森林教育を受けた方々や、関係者を対象にアンケート調査を行うなどして、実施した森林教育プログラムに対する意見や感想を聞き取ります。
手順8：ふりかえり（評価）	- 聞き取り（アンケート）の結果から、ふりかえり（評価）を行い、反省点や改善策を整理します。 - 聞き取り（アンケート）結果とふりかえり（評価）を関係者間で共有し、今後の森林教育活動に活かします。

図3：森林教育プログラムの標準的な進め方

※3 学習のねらい：図1「みえ森林教育がめざす年代ごとの姿」（育成する資質・能力）を参考に設定
 ※4 学習テーマ：図4「学習指導要領に基づく森林や木、木材に関する学習内容」を参考に設定する

図 4：学習指導要領に基づく森林や木、木材に関連する学習内容（参考）巻末に「学習指導要領における学習内容と掲載事例一覧」を掲載しています。

	幼児期	小学1・2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生	中学生	高校生	
視点	手元	生活圏内	地域・市町	三重県	日本	地球	世界	国際社会	
学習のテーマ・単元	幼児教育 感じる 季節の変化 美しさ 不思議さ 触れる 遊ぶ つくる 命の尊さ	生活 四季の変化 成長 面白さ 不思議さ 遊び 観察 育てる	社会科 地域の 生産活動 理科 身の回りの 生物 成長過程 植物の 体のつくり (根・茎・葉) 比較する	社会科 歴史的背景 自然環境と 地場産業 飲料水と 森林保全 自然災害 理科 水の循環 気温の変化 (森の内と外) 季節と生物	社会科 気候と植生分布 森林資源のはたらき 森林と人々のくらし 森林を保全する仕事 (林業) 森林資源と木材生産 木材需要と木材輸入 自然災害と森林整備 理科 水の作用 (土砂運搬) 生物の体内の水 条件付けと変化 植物の 発芽・成長・結実	社会科 地球規模の課題 地球温暖化・貧困 国際連携 日本の役割 理科 燃焼 蒸散・呼吸 植物における 酸素と二酸化炭素 の出入り 養分(でんぷん) のでき方 食物連鎖	社会科 森林資源 環境×人口(過疎化) ×資源×エネルギー 国際社会の中の日本 地形・気候、エネルギー利用 森林資源と環境・木材生産 国際協力 理科 科学技術の発展 二酸化炭素排出量の変化 光合成 共通点と相違点 多様性と進化 技術・家庭 栽培・飼育 エネルギー変革技術 加工技術 持続可能な社会の構築 消費者の権利と責任	社会科 生活文化と森林環境 自然景観と人間生活 地球環境問題(地形×気候×生態系) 地球環境問題、資源とエネルギー問題 人口・食料問題、移住・都市問題 持続可能な社会の実現 資源・エネルギーと産業 自然災害と人間生活、備えと対応 理科 自然景観と自然災害 地球環境の変化と人間生活 エネルギー、生態系(物質生産・物質循環) 呼吸×光合成×代謝×ATP 個体群・生物群集 多様性(生物・生態系) 生態系バランスと人為的攪乱 生態系と人間生活、資源の再利用 技術・家庭 持続可能な社会への参画 持続可能なライフスタイル(消費)	総合的な学習の時間 探究的な学習 地域や学校の実態 生徒の特性に応じた課題 自然体験・就職体験活動・ボランティア活動 などの社会体験 ものづくり・生産活動などの体験活動 特別活動 社会的・就業的自立
		図画工作 ものづくり・創作遊び 道徳 楽しむ	図画工作 創作活動 道徳 自然の偉大さ・命のつながり	図画工作 創作活動 道徳 自然の偉大さ・命のつながり	総合的な学習の時間 探究的な学習 地域や学校の実態 生徒の特性に応じた課題 自然体験・ボランティア活動 などの社会体験 ものづくり・生産活動などの体験活動 特別活動 社会的・就業的自立	総合的な学習の時間 探究的な学習 地域や学校の実態 生徒の特性に応じた課題 自然体験・就職体験活動・ボランティア活動 などの社会体験 ものづくり・生産活動などの体験活動 特別活動 社会的・就業的自立	総合的な学習の時間 探究的な学習 地域や学校の実態 生徒の特性に応じた課題 自然体験・就職体験活動・ボランティア活動 などの社会体験 ものづくり・生産活動などの体験活動 特別活動 社会的・就業的自立	総合的な学習の時間 探究的な学習 地域や学校の実態 生徒の特性に応じた課題 自然体験・就職体験活動・ボランティア活動 などの社会体験 ものづくり・生産活動などの体験活動 特別活動 社会的・就業的自立	